



# 令和7年度 はままつ文化創造 チャレンジ事業費補助金



## 事業募集



文化芸術活動を行う事業者がステップアップできる事業や  
市内で大規模に展開する事業を補助金と伴走支援を通じて支援します。

### 補助額上限

ステップアップ枠

最大 **100万円**

チャレンジ枠

最大 **300万円**

### 対象となる事業

- ✓ 浜松市の文化芸術を振興する、音楽、アートをはじめとした文化芸術活動。
- ✓ 令和7年7月1日～令和8年2月15日までに市内で実施し完了する事業。

### 事前説明会

4月5日(土) 10:00 / 15:00 any (浜松市中央区千歳町91-1)

4月7日(月) 19:00 ときはまスクエア (浜松市中央区新津町197)

詳細・お申込み



応募締切 | 令和7年4月30日(水) 17:00

## 補助金の種類と内容

| 種 類    | ステップアップ枠                                                                                       | チャレンジ枠                                                                                                                            |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者    | ① 市内に住所を有する3名以上で活動する非営利の法人、団体(団体の規約を有するもの)等<br>② 市内に住所を有する、若しくは市内で活動する個人又はそれらが一時的に集まって組織したグループ | ① 市内に住所を有する営利企業及びそれらによって構成された組織<br>② 市内に住所を有する3名以上で活動する非営利の法人、団体(団体の規約を有するもの)等<br>③ 市内に住所を有する、若しくは市内で活動する個人又はそれらが一時的に集まって組織したグループ |
| 補助額上限  | 100万円                                                                                          | 300万円                                                                                                                             |
| 補助率上限  | (補助対象経費の)<br>1回目:10/10 2回目:2/3 3回目:1/2                                                         | (補助対象経費の) 1/2                                                                                                                     |
| 期待する取組 | 既存の活動の範囲、内容等に新たな発想を加えた事業に挑戦する取組等                                                               | 事業を大規模に展開することによって、市の文化芸術分野の発展に寄与する取組等                                                                                             |

## 審査基準と審査スケジュール

提案内容の新規・独創性、文化芸術の地域性、文化芸術の活用度、財源確保の計画性、発展継続性、波及効果の各項目による総合評価にて審査します。

|   |                         |                               |
|---|-------------------------|-------------------------------|
| 1 | 事前相談・応募締切               | 4/30(水) 17:00                 |
|   | 必ず事前相談を行ってください          |                               |
| 2 | 一次審査(書類審査)結果通知          | 5月下旬                          |
|   | 提案者あてに郵送にて通知します         |                               |
| 3 | 二次審査(プレゼンテーション審査)       | 6/7(土)・13(金)・14(土)<br>※日程選択不可 |
|   | 一次審査を通過した提案者のみが対象(参加必須) |                               |
| 4 | 二次審査結果通知                | 6月下旬                          |
|   | 二次審査対象者あてに郵送にて通知します     |                               |

## 詳細・提出書類様式のダウンロード

浜松市Webサイト内  
「はままつ文化創造チャレンジ事業費補助金事業」



## 対象とならない事業

- 特定の政治、宗教又は選挙活動を目的とする事業。
- 公序良俗に反するおそれがあると認められる事業。
- 浜松市の他の補助金等の支援を受けた事業又は受ける見込みのある事業。
- 国、県、その他の公共団体又は浜松市の外郭団体及びこれに準じる国若しくは県の出資団体から別に補助金等の公的支援を受けた事業又は受ける見込みのある事業。

## 提出先・問い合わせ先

応募は期間中に右記まで  
郵送・メール又は持参

公益財団法人浜松市文化振興財団 浜松アーツ&クリエイション

〒430-7790 浜松市中央区板屋町111-1(アクティシティ浜松 地下1階)

TEL 053-451-1158

MAIL aandc@hcf.or.jp

※書類提出の前に必ず事前相談を行ってください。(要予約・ホームページからご予約できます)



浜松市

浜松市 市民部創造都市・文化振興課

〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2 TEL.053-457-2301

浜松市ホームページ

はままつ文化創造チャレンジ

